

(2) 第2課(2研究室)

製剤に関する物理的研究。

4-49

庶発第366号 34年5月28日

文部大臣 橋本龍伍 殿

日本学術会議会長 兼 重寛九郎

大学院学生に対する給費について(勧告)

標記のことについて、本会議第28回総会の議に基き、下記のとおり勧告します。

記

現在、大学院学生は、経済的に非常に苦しい条件のもとにおかれ、そのため研究生活に大きな支障をきたしている。このような状態を放置するならば、優秀な科学者を養成するという大学院設置目的の達成は期待されず、わが国科学技術の進展上まことに憂慮にたえないことである。

よつて、政府は、速やかにつきの措置を講ぜられたい。

大学院に在学する学生に対して、研究に専心できるよう

1. 大学院博士課程に在学する学生全員(定員の範囲内)に給費すること。
2. 大学院修士課程に在学する学生全員(定員の範囲内)に貸費すること。ただし、博士課程に進学するものについては返還免除の措置を導ずること。

4-50

庶発第502号 昭和34年7月2日

文部大臣 松田竹千代 殿

日本学術会議会長代理 中山伊知郎

教官研究費の増額について(勧告)

標記のことについて、本会議第159回運営審議会の議に基き、下記のとおり勧告します。

記

本会議が、昭和32年7月教官研究費の画期的増額を要望して以来、政府はこの問題を重視し、特に昭和34年度教官研究費予算において総額約10億円の増額を見たことは、いまだかつてないところであり、政府の理解に謝意を表するものである。

しかしながら、技術革新の現代においてその基盤である基礎科学の充実強化に対する欧米各国の異常な努力に比較すれば、わが国のそれが、まことに低調であることは、本会議がさきに公表した基礎科学白書にも述べられているとおりである。また、文化の正常な発達のためには、自然科学と人文科学とが均整を保つて発達することが必要であつて、本年4月開催の本会議第28回総会で人文・社会科学系教官の研究費の増額要望を決議したのもこのためである。

ここにおいて、本会議は再び次の事項を勧告し、時代の要請に答え、文化の健全な発達を期しようとするものである。

1. 教官研究費をすみやかに増額して、昭和10～20年に対する消費者物価指数(315.5)の線